

# 子どもの「いじめ」について

## 「いじめ」とは？（文部科学省が示す「いじめの定義」）

「当該児童生徒が、一定の人間関係にある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、心身の苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。



- 「いじめ」に当たるかどうかは、いじめられた子どもの気持ちを重視します。  
⇒ 継続的なものでなくても、**本人が苦痛を感じたら「いじめ」です。**
- 「一定の人間関係」とは、いじめを受ける子どもと何らかの人間関係のある者をさします。  
⇒ ・学校内だけでなく、**教師の目の届かないところで「いじめ」は行われます。**  
・いつも顔を合わせる相手だと、苦痛はさらに大きくなります。
- 「心理的、物理的な攻撃」の例としては、下記のようなものがあります。

・無視や仲間はずれ ・インターネット上の掲示板やメール、SNSを使ったいじめ  
・心理的に追いこむ・威圧する ・身体的な攻撃、暴行 ・持ち物を隠す  
・金品をたかる など

- 小学校低学年などでは、このような行為を「いじめ」と認識していない場合もあります。

- ◆本人に問題があるわけではなく、「おとなしい」「人より勉強ができる」「スポーツが得意で目立っている」などの理由でいじめが起こることもあります。
- ◆国立教育計画政策研究所によるアンケート※では、**対象者の8割が、いじめの被害または加害経験がある**という結果が出ています。

※ アンケート対象者：小学4年～中学3年生（各学年800人前後）、調査期間2010～2012年度（6回実施）

**いじめに巻き込まれる可能性は 誰にでもあるのです！！**

## いじめが続いた結果・・・

**不登校** 精神的に追いつめられ、学力が伸びず、進学も閉ざされることがあります。

**転校** 被害者の側が転校を余儀なくされることがあります。  
（市外・県外などへの転校は、経済的負担も伴います）

**死** 執拗ないじめが続くと、最悪の場合、自殺や殺人につながることもあります。



## なぜ、いじめはなくなるの？

- いじめは、**教師や家族の見えない場所で起こる**
- 「いじめを認めたくない」「家族に心配をかけたくない**という被害者の気持ち
- 周囲の人たちも、自分が巻き込まれるのが恐くて言えない**

いじめの現場を見つけるのはとてもむずかしい・・・

# だけど、解決の糸口は きっとある！！

## いじめをなくすためにできること

### ◆子どもの「変化」を見逃さない

いじめの被害者には、**今までにない変化が表れます。**  
小さなことかもしれませんが、**家族をはじめとした周囲の人たちが、その変化にしっかりと気づき、学校やその他関係者と共有しながら、解決に導いていくことが大切です。**



## いじめ被害者の変化・兆候

- 学校の話をしな（しようとすると機嫌が悪くなる）
- 顔や視線を合わせようとしな
- ※頼りにしている人（教師など）に対しては、逆に視線を送って助けを求めることもあります。
- 洋服が汚れたり、やぶれたりしている
- 持ち物の汚れや破損、紛失が多くなる
- 家庭からの金銭の持ち出しが多くなる
- 体調不良（腹痛・吐き気など）を訴えるようになる
- 「学校に行きたくない」と言い出したら危険信号！！  
⇒ 早急に対応してください！！



### ◆すみやかに解決への行動を

- 「子どもの不自然な変化や行動に気づいたら」「いじめの現場を見つけたら」  
⇒ **迷わず学校へ連絡・相談してください！！**  
（早期解決への近道です）
- 学校への連絡・相談が難しい場合は、下記まで連絡してください。



大野城市教育サポートセンター（教育委員会内） ☎ 092-580-1877

子どもの人権110番（法務局：全国共通） ☎ 0120-007-110

（9・10ページもあわせてご覧ください）

- それぞれの校区や地域の中で、人間関係や支援体制をつくることも大切です。  
⇒ 地域内の集会や会合などでも、いじめをなくすための取り組みや呼びかけをお願いします。